

今回のテーマ ネットリスク研は、4月より変わりました

本年2月のメール総会において会員の皆様のご了解を頂き、新規約に基づく制度改革、役員選出を行い、ようやく再スタートにこぎ着けました。大幅な改正は、2点です。

第一は、研究会という本来の目的を果たすために、専門研究員制度を拡充し、ネットリスク研究を希望する、ネット啓発者、教員、研究者の学びの場にする事です。そして、その成果を本紙「ニュース&研究小論紙」と、「インターネット研究誌年報・子どものネットリスク教育研究」に掲載し、関係者に公開することです。

第二は、ネット健康被害系啓発団体(NPO 法人、任意団体等)が存在しない都道府県に、研究会支部を設立し、その地域の啓発活動を担う方を養成することです。

これらの研究活動を保障するために、ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会(略称:THInet)の内容・教材開発委員会(委員長:大谷良光)と、また、本年から4年間文部科学省科学研究費基盤研究B「不健全なインターネット利用により顕在化した健康被害実態調査と啓発プログラム開発」伊藤賢一代表(群馬大学社会情報学部教授:本研究会研究誌編集委員長)の調査研究と連携して取り組みます。ここに改正した本研究会の特徴とメリットがあります。

専門研究委員会制度とは

研究会会員には、専門研究員、支部会員、ニュース読者の3種類あります。ニュースはすべての会員にお届けします。専門研究員と支部会員は兼ねることもできます。専門研究員は、下記のAからJまでの部門のどこかに希望で参加します(複数参加も歓迎)。

部門の会議・学習会は主にメールやテレビ会議で行い、必要な調査や専門家の訪問等をメンバーで行います。また、年に何回か研究委員会全体会議を開催し、各部門からの報告を行い、全体で学びます。研究員は、「入会の条件(特典と義務)」細則1により、単に情報を得るのみの方の参加はお断りします。あくまでも研究員ですので、自らも課題を提起し、共に学び合うことを目的とされた方で構成します。そして、部門として開発した教材は、部門メンバーの共同著作権を得ます。また、「ニュース&小論紙」「研究誌」に掲載された論文は、研究業績となり、THInet 上級認定インストラクター申請等に役立ちます。

《予定されている部門とチーフ》

A. 脳の発達障害(チーフ:原口剛:主幹研究員)、 B. 視聴覚の発達障害(ウッド一美:主幹研究員)、 C. 睡眠・運動器その他の健康部門(内山陽子:副代表)、 D. 乳幼児部門(矢野さと子:主幹研究員)、 E. ネット依存部門(本間史祥:副代表)、 F. 対策と取組調査部門(本間史祥:副代表)、 H. ネットいじめ・いじめ・生活指導部門(大谷良光:代表)、他部門は、チーフ未決定。研究テーマ・課題は、下記研究会 Web「各部門研究テーマシラバス」をご覧ください。

<https://www.hiro-univ-netpat-otani.com/リスク研究会の紹介/4-専門研究委員会の紹介/>

支部設立の目的は

ネットリスクの啓発は、安心ネット促進協議会参加団体やNPO 法人子どもとメディア系「全国ネットワーク」参加団体、行政と連携した団体、法人、任意団体等様々な団体が行っています。しかし、ネット利用の仕方を啓発する団体に比べて極めて少ない現状です。

さらに、ネット健康被害問題の啓発団体がある都道府県はその半分程度です。

そこで、それらの啓発団体がない都道府県で、THInet の認定インストラクター資格を取得された方がおられる県に呼びかけ、〇〇県支部を確立し地域での啓発活動を行える体制を構築するためのものです。

現在、本格的に活動を開始しているのは、青森県支部のみです。今年度中に、埼玉支部、栃木・群馬・新潟連合支部、神奈川・東京連合支部等の設立を目指します。

* 研究会は会費なしです

ホームページも大幅に改正しました。必要な、様式や手続きは、Web からも確認できます。現在会員の方は、専門研究員に。また、関心のある方は、会員になり専門研究員に応募して下さい。